

## 《福岡市立中央児童会館の指定候補者の選定の概況》

福岡市立中央児童会館の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定候補者）を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 記

#### 1 指定管理者の候補団体名

社会福祉法人 福岡市保育協会

#### 2 公募の概要

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 募集スケジュール

- ・募集要項配布 令和7年6月9日から8月8日
- ・募集説明会及び施設見学会の開催 6月24日
- ・応募書類の受付 8月1日から8月8日
- ・選定委員会 9月5日

#### 3 選考の概要

(1) 選定委員の構成

委員5名（学識経験者1名、公認会計士1名、実務経験者2名、小学校長1名）

(2) 審査項目、選考基準

別紙「評価基準及び配点表」のとおり

(3) 選定委員会による評価

団体名	評点
社会福祉法人 福岡市保育協会	84.8点

（注）評点は105点満点

(4) 選定の講評

- ・運営理念がしっかりしていて、それを体現できる体制が整っている。
- ・今何が子どもたちにとって必要かということを考えた提案内容である点が非常に良かった。
- ・管理運営を維持する経済的基盤について、財務状況に問題なく、安定的な管理運営が期待できる。

#### 4 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

お問い合わせ先 福岡市こども未来局こども政策部こども健全育成こども施設係

Mail:kenzenikusei.CB@city.fukuoka.lg.jp TEL:092-711-4188

評価基準及び配点表

評価基準	主な審査の視点	配点
I 市民の正当かつ公平な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的を踏まえた管理運営の基本的な方針</li> <li>○管理運営に対する理念・意欲</li> <li>○実現可能な目標の設定</li> </ul>	10
II 児童会館の管理を的確に遂行するために必要な能力及び経済的基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理運営の実施体制 (共同事業体においては管理責任体制含む)</li> <li>○管理運営を適切に行う人員配置計画</li> <li>○雇用環境の向上に向けた取組</li> <li>○的確な管理運営のための取組 (具体的な研修などの人材育成、施設・設備等の維持管理の考え方、児童福祉施設等の運営実績など)</li> <li>○苦情等の未然防止及び対処方法</li> <li>○個人情報保護への取組</li> <li>○事故等の防止など安全対策、事故等発生後の対処方法</li> <li>○危機管理体制</li> <li>○管理運営を維持できる安定的な経営基盤</li> </ul>	45
III 児童会館の効用の十分な発揮及び管理に要する経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者に対するサービスの向上 (施設提供に係る利用者視点の取組など)</li> <li>○事業の実施計画 (管理の基準に定める事業の確実な実施、効果的な事業内容の提案など)</li> <li>○利用者増の方策 (各年齢層に応じた取組など)</li> <li>○経費節減の取組</li> <li>○収支計画の妥当性</li> </ul>	35
IV 市施策への寄与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の施策に寄与する取組</li> <li>○地場中小企業の活性化</li> </ul>	10
合 計		100

※ 上記配点の合計 100 点満点中、60 点を指定管理者の候補者とするための最低制限基準とする。最低制限基準を満たさない場合は選定しない。

※ 現在の指定管理者については、インセンティブ・ペナルティ制度に基づき、指定期間中の管理運営業務の評価により、別途+3点を加点する。